

東海市生物調査業務委託プロポーザル審査基準

審査項目	評価項目	審査基準
組織評価	業務実績	令和2年（2020年）4月1日以降に本業務に類似した業務を何件受注した実績があるか。
	担当者等の能力	配置予定の人員は適切な経験年数、実績を積んでいる管理責任者・担当者となっているか。
企画提案書	業務理解度	当該業務の目的、検討内容、実施内容について理解し、それに即した提案内容が示されているか。
	地域性の考慮	本市の自然的・経済的・社会的条件等の特性を踏まえた上で提案内容が示されているか。
	調査方法の妥当性	調査区分ごとの既存資料調査と現地調査の割合は契約期間内で実施できる内容となっているか。また、調査の具体的な方法は調査対象種に対し適切であるか。
	調査スケジュールの妥当性	事業実施にあたり、契約期間内に十分に検討、協議等を行うことができ、実効性のあるスケジュールとなっているか。
	取りまとめ方法	本市が今後の自然や生物の保護に係る事業検討の基礎データとする際に、活用できる内容となっているか。
	追加提案	仕様書に示された項目以外に、本市にとって有効な独自の提案内容が示されているか。
価格評価	見積金額	適正に算定されているか。（小数点以下切り捨て） $\text{配点} \times (\text{全企画提案者中最低見積金額}) / (\text{当該企画提案者見積金額})$
その他	プレゼンテーション	プレゼンテーションにおいて、生物調査に係る十分な知識を把握しており、提案内容を分かりやすく、明確に説明しているか。